

広島県地域保健対策協議会 救急医療特別委員会
第2回 救急搬送支援システム実証実験WG会議

日時：令和7年7月7日（月）18：30～

会場：広島県医師会館3階 301会議室 + Zoom

次 第

- 1 開会
- 2 委員長挨拶
- 3 報告事項
 - (1) NSER mobile のコンセプトペーパーについて
 - (2) 「広島県救急搬送支援システム」次期実証実験について
- 4 閉会

【資料】

- 資料1 「広島県救急搬送支援システム」次期実証実験の事業者について
資料2 「広島県救急搬送支援システム」次期実証実験の方針等について

広島県地域保健対策協議会 救急医療特別委員会
第2回 救急・搬送支援システム実証実験WG 出席者名簿

日時:令和7年7月7日(月)18:30~
会場:広島県医師会館3階 301会議室+Zoom

区分		所属	氏名		
委員長		県立広島病院 救命救急センター センター長	楠 真二	会場	
医療 関係者	高度救命救急センター	広島大学大学院 救急集中治療医学 准教授	大下 慎一郎	Web	
	危機医療センター	広島大学病院 危機医療センター 特任助教	西田 翼	Web	
	広島県ドクターヘリ実務責任者	広島大学病院 集中治療部 助教	板井 純治	欠席	
	圏域代表	広島	広島市立広島市民病院 救命救急センター センター長	内藤 博司	Web
		広島西	JA広島総合病院 救急・集中治療科 部長	筒井 徹	Web
		呉	中国労災病院 救急部・総合診療部 部長	酒井 浩	欠席
		広島中央	東広島医療センター 脳神経内科 部長	末田 芳雅	Web
		尾三	JA尾道総合病院 副院長・地域救命救急センター長	森島 信行	Web
福山・府中		脳神経センター大田記念病院 理事長	大田 泰正	Web	
備北	市立三次中央病院 副院長	田中 幸一	Web		
消防 関係者	県内各消防		広島市消防局 警防部 救急課 主査	大島 正路	会場
			呉市消防局 警防部 救急係 主査	谷本 哲也	Web
			三原市消防本部 警防課 救急係 係長	千葉 新八朗	Web
			尾道市消防局 警防課 警防課長補佐兼救急救助係長	田頭 正知	Web
			大竹市消防本部 消防総務課 課長補佐兼警防係長	河村 秀樹	Web
			廿日市市消防本部 警防課 救急係教育担当係長	土田 晋	Web
			安芸高田市消防本部 警防課 警防係長 (委員:溝上 辰弥)	柚木 歩(代理)	Web
			江田島市消防本部 警防課 係長	竹田 智治	Web
			府中町消防本部 警防課 救急救助係 係長	新井 豊	欠席
			北広島町消防本部 消防課 救急係救急係長	箕牧 功治	Web
			備北地区消防組合消防本部 警防課 救急救助係長	増田 慎吾	Web
			福山地区消防組合消防局 警防部 救急課 調整員	岡田 幸司	Web
有識者	広島大学大学院 医系科学研究科 公衆衛生学 教授	久保 達彦	Web		
県医師会	広島県医師会 救急担当理事	白川 靖博	会場		
事業者	TXP Medical株式会社 代表取締役	園生 智弘	Web		
行政	厚生労働省 医政局 地域医療計画課 救急周産期医療等対策室長	近藤 祐史	Web		
	厚生労働省 医政局 参与	畑中 洋亮	Web		
	総務省消防庁 消防・救急課 救急企画室 課長補佐	金子 洋	Web		
	広島県危機管理監 消防保安課長	有馬 博之	会場		
	広島県健康福祉局 健康危機管理課長	草薙 真一	Web		
	広島市健康福祉局保健部 医療政策課長	小磯 卓也	Web		
オブザーバー	広島大学病院 危機医療センター 特任講師	錦見 満暁	欠席		
	アマノリハビリテーション病院 脳神経外科	西野 繁樹	会場		
	東広島市消防局 警防課 課長補佐兼救急対策係長	大丸 泰尚	Web		

(順不同・敬称略)

会 議 概 要

会議名称	広島県地域保健対策協議会 救急医療特別委員会 第2回救急搬送支援システム実証実験 WG		
開催日時	令和7年7月7日（月）18：30～19：45		
開催場所	広島県医師会館 3階 301会議室・オンライン（Zoom）		
出席者	別紙出席者名簿参照	作成者	広島県地域保健対策協議会事務局

【要旨】冒頭、本WGより新たに委員として加わった7名の委員、関係者からの挨拶後、議事に移った。広島県の現行実証実験で運用するNSER mobile（TXP Medical株式会社提供システム）のコンセプトペーパーの作成についてTXP Medical株式会社から報告、続いて、「広島県救急搬送支援システム」次期実証実験の方針等について、広島県及びTXP Medical株式会社から報告し、意見交換を行った。

報告事項

1 NSER mobileのコンセプトペーパーについて

TXP Medical株式会社が開発した「NSER mobile」について、現在広島県で行っている救急搬送支援システムの実証実験において集積されたデータを用い、その仕組みやどのようなデータが集積できるのかを研究論文として纏め発表することで、今後の学術研究の土台としたいことが提案された。

本実証実験では、広島県内の一部地域を除きシステム（NSER mobile）が使用されていることから、県単位かつもっとも定着度が高く、対象期間中（2023年10月～2024年12月）、NSER mobileを使用して医療機関に搬送された全搬送症例を対象に、消防別搬送件数、搬送傷病種別、患者背景（年齢、性別、既往歴、バイタルサインなど）、時間情報（現場滞在時間、搬送時間、病院との交渉時間）などの基本情報を解析、広島県のデータを基に、NSER mobileのシステム概略図とともに、アプリケーションの機能やデータ管理について主に説明し、医師の今後の研究促進を目指す。

本研究にあたっては、広島県にデータ利用の承諾を得ており、自治体・大学・事業者の3者で進めていく。

委員からは、今後のデータ活用における取り扱いについて、必要な手続きを経るよう言及された。

委員からの意見・要望および質疑応答は、以下のとおり。

（畑中委員）

広島県とTXP Medical株式会社の協定に基づいた実証の研究成果を纏められると理解している。

一方で、この10月を目途に実施する新たな実証事業に関しては、広島県のプラットフォームとして構築するため、広島県のデータとして取り扱い、必要な手続きを経てデータを公開するよういただきたい。TYPESの要件にも、EBPM（エビデンス・ベスト・ポリシー・メイキング。証拠に基づく政策立案）の推進を掲げており、搬送時間等のデータを出していただかないといけませんが、これも広島県のデータとして出していただくため、これまでのデータの取り扱いと変わる点もあるかと思うので、適宜、調整状況を共有いただきたい。

2 「広島県救急搬送支援システム」次期実証実験について

令和7年10月から開始する次期実証実験の事業者は、公募型プロポーザル方式による入札手続きを経て選定され、6月30日に開催された選定委員会での審査により、

- ・県内外の関係機関へ十分なヒアリングと検証を行い、実績に基づく具体的な提案及びシステムの機能が詳細まで検討されていること
- ・広島県の課題に対して、現行実証実験を進展させる明確な目的意識と具体的な実行体制、先行事例に裏付けられた提案がなされたこと

などの理由からTXP Medical株式会社が最優秀提案者として選定された。

次期実証実験の方針等について、システム構成や画面レイアウト、現行実証実験における課題解決方法に加え、次期実証実験開始までの操作研修・説明会等のスケジュールが示された。

委員からの意見・要望および質疑応答は、以下のとおり。

(西野先生)

システムの構成について、救急医療情報連携プラットフォームを構築するのは、厚生労働省が考えている計画に基づいてのことか。計画の中には、プラットフォームの役割についても示されていると思うが、NSER mobileがカバーすることとどれほど重なるのか、また異なるのか。プラットフォームに様々なシステムが連携されるイメージか。

(広島県)

認識のとおり、国の交付金で示される要件に基づいて構築するものである。

(畑中委員)

課題認識として、TXP Medical株式会社のNSER mobileのような民間の救急隊アプリが各自治体で導入され始めている状況があり、広島県においても複数の民間事業者のシステムが運用されている。この先、様々なシステムが救急隊で導入されていくとなった場合に、医療機関は異なるシステムに対応が必要となるなど現場に混乱を来しうることから、共通のインターフェースを用意する必要があると考えている。

民間事業者が撤退するなど事業継続が困難となる可能性もあるため、救急隊が導入するシステムが変わった場合でも、行政として業務の継続性を考えた時に、医療機関には共通のものを提供し、救急隊には、シンプルで安価なウェブベースを用意する必要があると考えている。

医療機関側が一元化されているということが非常に重要な観点で、広島県においても、TXP Medical株式会社と、東広島市消防局のようにSmart119を導入しているところもある中で、今回の交付金の要件では、少なくとも1社の民間救急システムを接続することは必須の要件として、その他、3社以上と協議をして、共通のAPIの仕様を決めてもらうことを示している。

行政は継続性が担保されなくてはならないのと、財政事情として民間事業者のシステムを導入できる自治体もあれば、そうではない自治体もあるため、そういった自治体にもインターフェースを用意する必要があることから、国としてプラットフォームの構築を要件に示している。

また、消防OAシステムにデータを渡すようにして、救急隊の業務効率化に繋がるような仕組みも考えており、このあたりのAPIの設計、取り決めは非常に重要であり、どの項目を反映するかは、全国的な標準化のモデルとなるようなものが決まると思う。

広島県の意思があると思うが、医療機関側に必要な項目、救急隊の業務に必要な項目をプラットフォームに集積いただく、国も昨年度、静岡県浜松市で実証事業を実施しているため、ある程度、項目の想定はあるが、それ以上にこれまで広島県が実施してきた知見も含めて、このプラットフォーム上で必要な項目を決めていただきたい。

(西野先生)

消防OAや電子カルテにしても、色々工夫はあるが、基本は国の要件を満たすように作られている。

プラスアルファの部分もあるが、吐き出す部分は国が決められていることが多く、国としてはプラットフォーム側も同じような仕組みとする考えか。

(畑中委員)

国として様々求める統計データに対応するデータになっていけば、置き換えられると思うが、それらを踏まえて、どのような項目とするべきか、プラットフォームの項目設計をしていただければと思う。

ただ、国に報告をすることだけを目的とするわけではなく、一元化された医療機関側のインターフェースの中で、どの情報を救急隊から提供いただきたいのか、また、救急隊に対してフィードバックできるのか、救急隊と医療機関でそれぞれあると思う。その着地点をこの医療機関側のインターフェースの項目で一定決めていただきたい。

(西田委員)

救急医療情報連携プラットフォーム上に、消防OAで集めて国に報告するようなデータも集めるということか。

(畑中委員)

国が求める要綱では、「消防のOAシステムとプラットフォームが直接つながる」旨の記述はない。救急医療情報連携プラットフォームから消防にデータが渡せる仕組み（APIによるエクスポート）を求めている。個別に消防OAシステムと民間救急システムを繋ぐことも一案だと思う。

(西田委員)

この3年間の実証事業で消防OAとの連携を見据えるのであれば、消防側がOAの統一化をして、項目として何が良いか、厚生労働省が昨年度、静岡県浜松市で実証事業をしたようなことを国がした上でないと難しいと思う。消防庁としてはどう考えているか。

(金子委員)

今回の実証事業の中で、まず、救急医療情報連携プラットフォームでどういった情報を伝えることで、救急隊と医療機関がより上手く業務の中で連携できるのかが議論したいところだと思っている。

一方で、消防OAシステムへの反映は別の論点だと思っており、救急隊が帰署した後にOAシステムにどれだけの情報を反映すべきかは消防本部によって差があると認識しているが、プラットフォームに入力した情報をOAに反映すること自体は、救急隊の労務負担軽減の観点で非常に重要だと思っている。

今回の取組では、消防OAへの反映項目を議論するというよりは、プラットフォームで救急隊と医療機関が連携するにあたり、必要な項目を議論すべきと考えている。

(西田委員)

救急隊と医療機関の情報共有がベースにあり、プラットフォームと消防OAで重複する項目があれば、吐き出せるAPIは事前に作っておいても良いという認識で良いか。

(畑中委員)

国としては「ワンスオンリー（一度提出した情報は再提出不要にする取組）」を目指しているので、一度入力された情報が再利用されることが理想。

個別に民間救急システムと連携していくことを続けるのは非常に高コストだと思う。今回の取組の中では、どこかの消防と民間救急システムを繋いで救急隊の業務負担軽減の取組を進められると思うが、将来的には集約していく方向にもっていかないと自治体の財政的な負担が軽減されないと思う。

(西田委員)

厚生労働省が目指している姿は理解している。EMIS（広域災害救急医療情報システム）を通じて適切な管理を一つのプラットフォーム上で行うことを掲げられており、重複情報は、一度入力すれば吐き出す先は色んなところにある形が望ましいと思うが、段階的な整理が必要である。

(末田委員)

東広島市消防局はSmart119を運用しているが、示していただいた今後の計画の中で10月から連携というようにも受け取れた。東広島市消防局のこの事業への参加や立ち位置、スケジュールなどはどのように理解すればよいか。

(広島県)

将来的な東広島市消防局との連携は考えているが、東広島市消防局のシステム事業者を含めた関係者との調整はこれからであるため、10月からの連携にはならない。

(畑中委員)

複数のベンダーが共通のAPIをこのプラットフォームに向けて、医療機関はどの自治体の消防であっても、共通の項目が表示され応答ができることがプラットフォームの重要なポイントである。年度内に接続実証を実施していただきたいと思っている。複数のシステムから入力された情報でも医療機関は一つの画面で応需できることの価値を確認いただくような評価設定もしていただきたい。

(西野先生)

Smart119がプラットフォームに向けてAPI連携をする費用は今回の事業の中に入っているのか。

(畑中委員)

広島県が何社と連携するのは判断があると思う。交付金をどのように活用するかは、要項の範疇であれば自治体の判断になる。調達の細かいところまで国が関与しているわけではないが、共通のAPIを用意して接続できるように民間事業者と協議することは要件としているため、プライムになったTXP Medical株式会社への事業費の中でどのように見るのか、広島県の判断になる。

(広島県)

国の事業要件では、少なくとも1社の民間救急システムと連携し実運用をすることが示されており、また、その他3社以上の事業者とも仕様検討にあたり協議をすることが示されているため、東広島市消防局のシステム事業者とも協議をしていくが、実運用に至れるかはスケジュール感や予算面も踏まえ検討していく。

(畑中委員)

国の事業、交付金の要綱を委員の皆様にご説明ができていなかったところもあるため、紹介いただく時間を改めていただければと思う。

非常に難しいことではあるが、個社に依存しない形での連携を検討していく必要があり、行政がコストの最適化であるとか、選択肢がある状態で選べることに繋がると思うので、そういった認識でプラットフォームの構築を進めてもらえたらと思う。

以上